

令和6年度消費者教育担い手育成研修 『新担当者向け研修』 日程

実施方針：・消費者教育の必要性や意義を学び、担い手の役割を理解する。
・消費生活に関する基礎知識を学ぶとともに、ロールプレイングやワークショップを体験することで消費者被害の防止につながる講座の実践スキルの習得を目指す。

日 程	内 容
第1回 【日時】 6月24日(月) 13:00～16:00 【場所】 県庁14階 1405会議室 【講師】 消費者支援ネットワーク いしかわ ※WEB会議システム(Webex)を利用した講座(オンラインでの受講も可能)	「消費生活に関する基礎知識」 「消費者の被害救済と消費者教育に関する法律」 <ul style="list-style-type: none"> ・「民法・消費者契約法・特定商取引法」等 ・「適格消費者団体について」 ・トラブル事例（申入れ・差止事例）紹介 ・高齢者・若者の特性 ・消費者教育及びその担い手の必要性和意義
第2回 【日時】 7月18日(木)13:00～16:00 【場所】 県庁14階 1405会議室 【講師】 消費者支援ネットワーク いしかわ	「消費者トラブルの現状」 「講座を計画してみよう」 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県の消費者トラブルの現状 ・トラブル事例紹介 ・高齢者・若者向け出前講座の紹介・実演 ・依頼者との打ち合わせについて ・タイムスケジュールの作り方 ・啓発講座教材の使い方 ・プレ講座の企画書作り
第3回 【日時】 8月26日(月) 13:00～16:00 【場所】 県庁14階 1405会議室 【講師】 消費者支援ネットワーク いしかわ	「講座を実施してみよう」 <ul style="list-style-type: none"> ・プレ講座の概要プレゼン ・プレ講座の感想、意見交換 ・講評 ・今後の流れについて ・草の根登録講師について
実地研修 <small>《注意》</small> (9～翌2月頃)	受講生各自が地域等で出前講座を企画・実施 ※これまで市町や地域で実施されている出前講座などを活用されても構いません

《注意！》 第3回研修後に、実地研修として、各自で啓発講座を実施してください。
第2，3回研修時に講師の指導の下、事前準備を行います。